



営農NEWS



出穂前の穂ばらみ期に降雨日が多いと予想されたら、雨の合間をぬっていもちや稲こうじ病の防除を行いましょ

今年の梅雨入りは平年並でしたが、その後 6 月中では概して平年より降水量がやや少ない傾向で経過しました。

しかし、7 月に入ってから曇天や降雨の日が続いています。気象 1 ヶ月予報（7 月 2 日発表）では、「期間の前半は平年に比べ曇りや雨の日が少なく、後半は平年に比べ晴れの日が少ない」と予想され、今後、穂いもちや稲こうじ病の発生について、注意が必要な条件と考えられます。

県病害虫防除所の「病害虫発生予報 7 月号（7 月 2 日発表）」によりますと、6 月下旬現在、水戸市の県予察圃における葉いもちの発生は平年よりやや多く、また、6 月下旬に葉いもち感染好適日の出現が県内の広範囲でみられたことより、7 月のいもち病の発生は平年並～やや多いと予想し、梅雨明けまでは発生に十分注意が必要と呼びかけています。

7 月中旬には「あきたこまち」が、また、「コシヒカリ」も 7 月下旬～8 月上旬には出穂期になりますので、7 月中旬以降まで降雨日が多くなると予想されたら、「コシヒカリ」でも穂いもちや稲こうじ病の発生に注意が必要になります。

特に、穂いもちによる減収がときどき発生する地域、過去に稲こうじ病の発病が多かった水田では、下記を参考に薬剤の予防散布に努めてください。

1 いもち病

穂首いもちは、出穂直後から 10～15 日後くらいまでに感染すると被害が大きくなります。その後 20～25 日目くらいまでは収量に影響する被害が発生する恐れがあり、枝梗いもちや籾いもちでは、さらに感染期間が長くなります。

穂いもちの主な伝染源は葉いもちの病斑で、止葉以下 3 葉目までに病斑がある場合には、特に注意が必要となります。葉いもちが多発生していて、出穂前～出穂以降の天候が不順と予想される場合は、出穂期前に予め粒剤を本田に散布（薬剤により、効果発現までの期間が異なりますので、使用時期を確認）して、発病を長期に防除する必要があります。

表 1 水稲 穂いもちの主な防除薬剤（平成 27 年 7 月 6 日現在）

薬剤名	希釈倍数または施用量	使用時期 / 使用回数
コラトップジャンボ	小包装（パック）10～13 個 （500～650g）/10a 投入	出穂 30～5 日前まで / 2 回以内
フジワン粒剤	3～5kg / 10a（湛水散布）	収穫 30 日（出穂 10～30 日）前まで / 2 回以内
キタジnP粒剤	3～5kg / 10a	出穂 7～20 日前まで / 2 回以内
ルーチン粒剤	1kg / 10a（湛水散布）	収穫 30 日前まで / 2 回以内
オリゼメート粒剤	3～4kg / 10a	収穫 14 日（出穂 3～4 週間）前まで / 2 回以内
ブラシンフロアブル	1,000 倍	収穫 7 日前まで / 2 回以内

注）粒剤は、水田が水深 3 cm 以上で均一に散布し、3～4 日は湛水状態を保ち、散布後一週間は落水、かけ流しを避けてください。

2 稲こうじ病

伝染源は前年の被害粒にできた厚膜孢子（耐久性の高い孢子）あるいは菌核とされ、被害残渣や土壌上で越冬したものが発芽し、飛散して穂ばらみ期頃にイネに感染するとされていますが、詳細については不明な点が多いです。

感染時期の穂ばらみ期頃に、降雨が多くて気温が低いと多発生する傾向があります。

本病が発生すると登熟歩合の減少や千粒重の低下、青米などの増加がみられ、等級の低下や規格外となって、大きな経済的損失となります。特に、採種用水田においては、防除を徹底して発病を防ぐ必要があります。

<防除対策のポイント>

- 窒素の過剰施用や遅い追肥は、発生を助長するため、適正な肥培管理に努めましょう。
- 薬剤防除として、出穂 20～10 日前が防除適期です。幼穂を確認するなどして、防除時期が遅くならないようにします。なお、防除適期を過ぎると効果の低下や薬害発生の懸念が生じますので、必ず適期防除に心がけましょう。
- 収穫期に発病籾が観察されたら、可能な限り取り除き、健全籾に混入させないようにします。また、収穫作業は稲が十分乾燥してから行い、発病田と無発病田の作業を分けて行うなど、選別や混入防止を徹底しましょう。

表 2 水稲 稲こうじ病の主な防除薬剤（平成 27 年 7 月 6 日現在）

薬剤名	希釈倍数または施用量	使用時期 / 使用回数
Zボルドー粉剤DL	3～4kg / 10a	出穂 10 日前まで / —
ドイツボルドーA	2,000 倍	出穂 10 日前まで / —
モンガリット粒剤	3～4kg / 10a	収穫 45 日前まで / 2 回以内

注）粒剤処理は、出穂 3～2 週間前とし、上記表 1 の注意事項を守って処理してください。

農業使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040